

主-30  
87  
533

電子複写不可

昭和十九年度

人口人口憲兵分隊書類綴



防衛研修所図書館

ハナイ島大日本國 指導者各位  
於此大い願

ハナイ島駐任、日本軍、大キテ誤謬ヲ犯カシ比島民衆  
ヲ激怒サレテイルノヤル同軍カ吾カ民衆ニ對スルハ  
主張スル友誼ハ全ク問題外ナリ此、民衆ニ與ヘシ犯罪  
行爲ハ過去及現在ニ於ケル日比親善關係ノ大キテ弱  
トナリ民心ヲテ常ニ悲恨ヲ呼起スヘシ

難カシ犯罪行爲ハ日軍當局テ了解式ハ黙認サレイルヤ  
日軍工作ハ破壊的行爲ナリ若シ當局ノ了解ナシテ  
斯カシ犯罪カ爲ガレ吾ルノヤラ今後速ヤカニ中止セ  
之レカ強大ナル日本軍ノ比島景トスル比島共和國政府バ  
島ニ於テ最モ早イ治安確保ナリ

日本兵ニ依リ犯カレシ最モ罪度イ犯罪ヲ左記ニ印ス

- (1) 無差別ノ住民慘殺
- (2) 敵意ヲ滿クカチ爲、日本兵ノ婦人ニ對スル凌辱的  
行爲
- (3) ハナイ討伐ニ於ケル日本兵ノ比人兒童慘殺及殺害  
的行爲
- (4) 住民ニ對スル不正ナル報復手段
- (5) 日本兵ニ依リ比島民衆ノ放火
- (6) 吾カ比島婦人ニ暴行ノ上赤裸ニシ一般ニ曝火ス言  
語同断ナル行爲

(7) 根據理由ナクテ住民ニ對スル拷問

斯カシ行爲ハ日本武士道ニ於テ許シ難キ惡行ノ數々ニ  
シテ、無量ナル住民ヲ日本兵ノ手ニ生臭イ犠牲ニスル  
事ハ日本國家ヲ凌辱スル事ナリ日本政治家トシテ決  
シテ諒ルル可キ行爲ニアラス、斯カシ殘忍ナル行爲ハ  
テ歴史ニナク前代未聞ナリ

若シ日本人カ東亞民族ノ眞ノ共榮發展ヲ望ム、テ  
人道主義原則ニ及シテ行爲ハ最重ニ取締ルヘキ

(甘肅部長ハウラ記述)

比島人の反抗は、其處に於て米人の道義に對する  
敵意の有る比人ニ接近セル結果一時煽動ナリ  
タ比人の敵愾心ハ徐々ニ鎮マリ抑ハ難キ比島  
人の反抗者ハ唯一曼國ノトナリテアル

比島人の獨裁主義、蹂躪的虐政ニ對シテハ飽逆剛  
毅ニシテ自由主義ノ柔軟且正當ナル政治ニ對シテハ  
感應シ易シ此ノ史也且テ見サレ現行行ハ  
ル事實ニ對シテ吾々ハ合流シ得ルヤ日本カ比島  
人の心理ヲ了解スルニハ相當ノ期間ト研究ヲ要ス  
貴國ノ大共禁國確立ハ先ノ藩植地積  
心ヲ放棄スルニ在リ

前述ハ決シテ挑戰的意味ヲテテ唯貴國ノ大共禁  
確立先シテ先ス親睦ヲ崇テ吾カ民衆ノ意圖ヲ  
了解セシカカキテ勸告ス

貴民衆ト吾々間ノ交際ハ於テモウガレ識意アリテ  
欲シク若シ吾民衆ニ對シテ寛仁程度ヲアルハ其民衆  
ヲ寛仁シラシムルニテアル若シ日本人カ先禪アル獨立ト  
呼スルヲ貴政府ニ許容サレテ獨立ニ對シテ禁錮ニ與  
尊敬サレズ

平和幸福ニ生居ルニ吾カ民衆ニ對シテ此レ以上ノ  
虐行爲中ナク要ホスル我土地ニハ罪ヲ正當ニ裁  
ク法庭アリシ貴兵士ノ半テ裁クナリ其レハ裁刑  
權ヲ擡奪シ

上ノ立場ニシテ誠ニ自愛自衛スルハ行爲ナリ  
吾々日本兵ノ立派ナ武士道ニ對シテ果則タル  
陛下ニ對スル忠誠正義ノ表様ヲシ吾民衆

ノ尊厳カシキ事ヲ希望シテ居ル  
此ノ事ニ依リ貴殿ハ必ス親善恩育ルヲ得ラント吾々ハ  
信ス且抑互ヒニ合理出来ルニテ  
叛具 比人右安藤持者